

【臨時庁議記録】

- 1 日 時 令和 5 年 9 月 7 日（木）午後 5 時 30 分～午後 5 時 35 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 教育長 企画財政部長 総務部長
 市民生活部長 福祉保健部長 子ども家庭部長 環境部長
 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者 副市長 福祉保健部長
- 5 会議結果

市 長 これより臨時庁議を開催します。審議事項はありませんので、報告事項 1「台風第 13 号の対応について」を報告してください。

部 長 台風第 13 号は、7 日午後 3 時には日本の南にあつて、1 時間におよそ 25 キロの速さで北北東へ進んでいます。中心の気圧は 998 ヘクトパスカル、中心付近の最大風速は 18 メートル、最大瞬間風速は 25 メートルで、中心の南東側 220 キロ以内と北西側 165 キロ以内では風速 15 メートル以上の強い風が吹いています。台風は、日本の南を北上して、8 日午後には東日本にかなり接近し、上陸するおそれがあります。東京地方への影響ですが、8 日明け方から夕方にかけて、雷を伴った非常に激しい雨が断続的に降り、警報級の大雨となる見込みです。7 日午後 6 時から 8 日午後 6 時までに予想される 24 時間降水量は、多い所で 250 ミリの見込みです。その後、8 日午後 6 時から 9 日午後 6 時までに予想される 24 時間降水量は、多い所で 50 ミリの見込みです。安心安全課では、情報収集・監視体制を取りながら、いつでも参集できる体制をとり、警報が発表され次第参集します。今後の台風の状況に応じて、環境政策課、下水道課、道路交通課には安心安全課から連絡するため、体制を整えておくようお願いします。また、所管施設の大雨強風対策の徹底、飛ばされやすいものや落下のおそれのあるものの事前撤去、側溝の点検、清掃、庁用車の給油、電気自動車の充電等、既に庁内掲示板で周知しています。併せて、関係機関に連絡がとれるよう体制を整えてください。学校、保育園、学童保育所等の各施設の対応、イベント等がある部署については、実施の判断をお願いします。現在、小田急線運休の情報はありませんが、ダイヤが乱れることが予想されるため、職員は余裕を持った出勤をお願いします。最新の気象情報に注意し、各部においては、大雨の対応について予め検討しておくよう、重ねてお願いします。

市 長 既に掲示板等でも周知されているとおり、各部対応をお願いします。各施設の対応はどのようになっていますか。

部 長 学校については、指導室より各学校宛てに通知をしています。判断基準としては8日午前6時30分時点で狛江市に特別警報又は警報が発表されている場合は自宅待機、登校時刻等は学校判断となります。

部 長 保育所は通常通り、学童保育所は学校の状況によっては、朝から開けられるように周知しています。

部 長 議会については、朝から議会運営委員会が開催できるように連絡体制をとっています。

市 長 総務部は情報収集に努め、各セクションに共有してください。交通機関の影響が予想され、開庁時刻に職員が揃わない可能性もあるため、職員には対応をしっかりとるように周知をお願いします。

他になければ、以上で本日の臨時庁議を終了します。